# 平成27年度　公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施　設　名 | 新潟市中之口農業体験公園 | | |
| 管理者名 | ＮＰＯはざなみき中之口 | 指定期間 | 平成27年4月1日　～　平成32年3月31日 |
| 担　当　課 | 西蒲区産業観光課　商工農政係 | | |
| 所　在　地 | 新潟市西蒲区東小吉775番地1 | | |
| 根拠法令 | | | |
| 設置条例 | 新潟市中之口農業体験公園条例・新潟市中之口農業体験公園条例施行規則 | | |
| 施設概要 | 敷地面積：37.304㎡<br>公園区内：大型複合遊具・観察舎・東屋２棟<br>農園区域：市民農園・体験農園・堆肥舎<br>エントランス区域：管理棟・交流棟・駐車場 | | |

| 施　設　設　置　目　的 |
|---|
| 中之口地区のもつ地域資源を活用して農作業体験の機会及び自然生態系に配慮した憩の場を提供することにより、都市と農村との間の交流を推進し、もって地域の活性化を図ることを目的として、新潟市中之口農業体験公園を設置する |

| 管理・運営に関する基本理念，方針等 |
|---|
| ・多くの方に当該施設を利用してもらうため、農業体験や農産物・特産物などの情報発信をし、さらに施設機能を有効に活用したＰＲに努め、農業体験公園の利用者の増加を図る<br>・施設の管理にあたっては、利用者が平等かつ公平に利用できるように配慮し、工夫を心がける<br>・施設管理運営にあたっては、施設の効用を最大限に発揮できるように努めるとともに、管理経費の節減が図れるように最大限努力する<br>・施設管理者に対しては、常に安全管理・衛星管理を配慮するとともに、緊急時における連絡体制づくりを徹底する。<br>・施設利用者の利便性向上のために、職員研修等（接客・消防訓練）を実施し、サービス体制の充実を図る |

| 視　点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価※ | 評価コメント※ |
|---|---|---|---|---|---|
| 市　民 | 施設利用者数（年） | 25,000人以上 | | | |
| | 研修室使用件数（年） | 27件以上 | | | |
| | 利用者の満足度 | 利用者アンケートで「満足」70％以上 | | | |
| | 体験イベント受講者数 | 2,900人以上 | | | |
| 財　務 | 市の収支 | 使用料収入を1，006千円 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 業　務 | 設置目的に合致したサービスの提供 | 設置目標に合致したPR事業を12件数以上実施 | | | |
| | 業務仕様書に定める事項の遵守 | その他業務仕様書等に定める事項の遵守 | | | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 事件・事故発生件数0件 | | | |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | その他業務仕様書等に定める事項の遵守 | | | |
| 人　材 | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | | | |
| | 配置人員のスキルの習得度 | 職員研修を年1回以上実施 | | | |
| | | | | | |

【評価基準】
Ａ：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている
Ｂ：要求水準（評価指標）が達成されている
Ｃ：要求水準（評価指標）が達成されていない
※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

| 指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等） |
|---|
| |

| 所　管　課　に　よ　る　総　合　評　価　（　所　見　） |
|---|
| |